

平成 29 年 5 月 22 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規制基準の適合性審査の状況について

事業変更許可申請書に関する新規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成 29 年 4 月 28 日までに計 133 回（施設関係 97 回、地震・津波関係 36 回）、原子力規制委員会による公開での審査会合が計 6 回実施されております。

施設関係としては「金属キャスクの基本的安全機能」等が対象となりますが、昨年 6 月までに概ね規制基準の適合性が確認されており、昨年 9 月 16 日に事業変更許可申請書の一部補正を行っております。

地震等関係については、昨年 6 月から審査会合で分野（「地質・地質構造」「火山」「地震・地震動」「津波」「地盤安定性」）毎に審議が行われることとなり、先ずは「地質・地質構造」と「火山」から審議が行われ、昨年 12 月 16 日の審査会合において「概ね妥当な検討がなされた」と評価されました。「地震・地震動」については、平成 29 年 2 月 10 日に開催された「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」の審査会合に引き続き、平成 29 年 4 月 28 日に「震源を特定せず策定する地震動」の審査会合が開催され、「概ね妥当な検討がなされた」と評価されました。引き続き「基準地震動」の策定に向けて取り組んでまいります。

2. 原子力事業者防災業務計画の修正の届出について

原子力災害対策特別措置法に基づき、青森県知事及びむつ市長との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」の社内組織の見直し、通報先の修正等を行い、平成 29 年 3 月 23 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届出いたしました。

（平成 29 年 3 月 23 日 ホームページに掲載※）

※リサイクル燃料貯蔵（株）ホームページ：<http://www.rfesco.co.jp/>

以 上